

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年10月1日
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町2番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町1丁目8番15号
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年9月27日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の額の一部を繰越利益剰余金に振り替え、同額の繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

資本準備金の額の減少に関する事項

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,248,338,426円のうち 647,485,957円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 647,485,957円

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成30年9月27日

剰余金処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 647,485,957円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 647,485,957円

(3) 増加後の剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 27,600,000円

繰越利益剰余金 0円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

梅津泰久、大岩忠男、楯本智也及び石田知孝の4名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	20,547	50	-	(注)1	可決 (97.53)
第2号議案					
梅津 泰久	20,577	41	-	(注)2	可決 (97.58)
大岩 忠男	20,580	38	-		可決 (97.59)
楯本 智也	20,569	49	-		可決 (97.54)
石田 知孝	20,580	38	-		可決 (97.59)

(注)1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上